

◎副議長（竹内吉三郎君）

次、10番関矢尚三君。

〔10番関矢尚三君登壇〕

◎10番（関矢尚三君）

公明党では、市民、国民とともに、市民生活に密着したところの地方自治を評価し、そうして、国民不在といわれた政治を再び住民本位に立て直すためにお約束した政策を、全力を尽くして今日まで戦ってまいったわけでございます。

1つ、公害を追放し、人間尊重の地方政治を。これを第1段に掲げております。第2段には、物価の安定と減税で暮らしを豊かにしよう。3段には、社会福祉の充実で明るい暮らしを。4番目には、働く人々の健康で文化的な生活の拡充。5番目には、公営中心の1世帯1住宅、1人1室の実現。6番。人間のための都市づくりを推進する。7番、人間性豊かな教育を確立するために、8番、中小企業対策を充実し、経営安定をはかる。9番、農林漁業の振興対策を促進する。10番、住民福祉を向上する地方自治の確立。これらに掲げて、きょうはその一端を抜本いたしまして、今後の柏崎市が大きく発展し、住民の真のしあわせを、福祉を得られるような、生活できるようなことにおいて、私たちは願ってやみません。この中から抜本したものを、本日、当局にお尋ねしたい。

第1段には、社会福祉の充実で明るい暮らしを実現するために。憲法の第29条には、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権限を有する。」と書いてあるのでございますが、国民の社会保障制度は、法律的に運営されていない。ために、大衆福祉の実現には、ほど遠いものがあると思われるが、この点はどう当局は考えるか。

母と子の健康対策については、母と子の暮らしを少しでも豊かにするために、保育所の増設と保育行政の改善をどのように考えられているかをお尋ねしたいのでございます。また、児童館、児童公園、児童に対する遊び場等の綿密な、くまない計画を立てるべきではないかと、われわれは考えるのでございますが、しかし将来、子供のためにも道路を開放する場合も考えられるのでございます。そういう点からして、当局はその計画を立てる意思ありやいなや、その点をお尋ねしたい。

本年、ようやく、わが柏崎の市長の考え方からいたしまして、ほんとうに、われわれとしては喜ばなければならない発端を切ったところの児童手当制度、これは全市民が喜ばなければならないと思う。しかしながら、将来にわたって、まだまだ……これは、すでに制度の改善期にはいっておる。先進国ほど、先進地ほど、児童手当に対する改善期にもうすでにはいっておる。今後に対する市長さんのお考えをお尋ねしたいのでございます。

なおまた、老人の健康と生活を守る老人手当の増額については、老後の所得保障の万全をはかるために老人年金制度を設けて、無拠出で月額2万円を支給するを目標としている私たちは、その、柏崎の現に施設にはいっている、老人ホームでございすが、その中にはいっている老人の方々の内容をながめると、非常に貧困な、希望に薄れている、そういう毎日の生活があるわけでございます。そういう面

で、もう幾ばくかのお小づかいを増してやらなければならないのではないかと考えられるのでございます。現在ではどのようなお小づかいを支給しているか、お尋ねしたい。

なお、敬老会の体質改善について考えてみてはどうか、この問題なのでございます。1つの敬老会を見ましても、あまりにも来賓が多い。老人は酒を飲まないけれども、そういう飲めない酒が持ち込まれる。記念品の場合でも、おのおの老人の方々に希望を持たせるために、たとえば、私が提案する点においては、75歳、77歳、81歳、88歳、90以上の別で記念品の差別を考えてはどうか、こういうことなのでございます。もう1つは、敬老会そのものを統一してはどうか。この点をお尋ねするわけでございます。

人間性豊かな教育を確立するために、現今では、質的な面においては、特に教育内容、能力、機会均等、教育費、教師の水準などかなり低く、教育水準の確保、向上が先決問題であることを強く主張するものであります。当面の諸問題の解決を含めて、教育改革を積極的に推進してはどうか。これをお答え願いたいと思う。さらに、幼児教育の充実をはかるために公立幼稚園の増設。これは幼児教育を保育園が行なっている向きがあり、また比較的、勤労者階級が多いわけですから。公立幼稚園の大量建設はできないものかどうか、この点もお尋ねするわけでございます。父兄負担の軽減をはかる上からしましても、やはり幼児教育の充実をはかって、義務教育化への道を開くべきであると思われるが、どうか。

なお、義務教育費の充実と無償化の徹底については、市は建設に追われるあまり、市財政を圧迫するという意味で、しわ寄せが学区に来ておる。それらの軽減がはかれないのかどうか。無償化についても、給食費の増額の問題でございしますが、次代をになうところの児童生徒のすこやかな成長をはかるため、よりよい給食の実現を強力に推進するとともに、給食費の無償化をはかってゆかなければならないと思っているわけですが、当局はこれを値上げしようとしているわけですね。学校給食センター運営委員会で3月3日に、すでにこの答申ができ上がっておる。

しかしながら、その面については、旧来、小学校が950円のものが120円値上げになって1,070円に、中学校が1,100円のものが140円の値上げで1,240円、このように値上げを断行されるわけでございますが、これは私の考えからするならば、もっと逆に下げなければならないという私の考え方。で、この点について、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思うわけでございます。

高校・大学等入学資金貸付制度の実施については、ひとこと、ここに申し上げるわけでございますが、高校・大学への進学率は年々急増の一途をたどっておる今日、特に高校は義務教育化が叫ばれつつあるにもかかわらず、私立学校の高い入学金は向学心に燃える学生やその家庭生活を圧迫していることは事実でございします。そこで、高校・大学入学者を対象に、特に入学金の貸付希望者全員に無利子、長期の貸付制度の実現をはかってはどうか。で、参考までに、高校・大学入学者数を調べてほしい。

なお、情操を高める社会教育の充実については、地方の文化施設の普及、充実をはかる意味からいたしまして、昨年、りっぱな図書館の建設をみたわけでござい

す。今後、観光柏崎の意味からいたしましても、水族館建設を考えてはどうか。また博物館、郷土館、美術館等の設置構想はないか。また、もうひとつ申し上げますならば、芸術文化団体への助成強化はどのようになっているのか。社会教育団体への助成強化はどのようになっているのか。さらに体育レクリエーション施設の建設はどう考えておられるのか。この点をお尋ねしたいと思うわけでございます。

人間のための都市づくりの推進については、柏崎市の都市づくりは必ずしも市民が安全で、しかも快適に生活でき得るという構想のもとにできた状態といえないものがあるわけでございますが、柏崎市の都市づくりの構想はどうか。これはある程度、原発誘致により変わってくると思われるので、この点をあらためてお尋ねしたいわけでございます。

人間本位の環境づくりについては、いこいとレクリエーションの場としまして、また非常時の避難所としての役割りを果たし、公害防止へも影響を及ぼす都市公園並びに児童への遊び場をどのように考えているか。これは先ほども一端を申し上げております。なお、災害から生命と財産を守る交通災害対策についても強力に推進をして、個人災害については単独立法がないままに、大衆福祉の相互扶助的精神と、災害対策に関する国家責任の原則に基づいて1日1円の共済金を積み立てて、市民が災害を受けた場合に適切な給付を受けられるところの個人災害補償制度の設置をはかる災害共済法ともいうべき案の提出を私たちは推進してはどうかと。で、この意図があるかないかをお尋ねするわけでございます。

なお、最近の交通事故の発生状況は、先ほど、いろいろ説明がございましたけれども、やはり、新潟県の交通災害共済の加入者の1ヵ年の被害状況はどのようになっているのか。これは現在でいうならば、やはり殺人的交通。冬期間の路上においては、マンホールの鉄板のふたがないために、けがをしなければならない。これは事実、そのことによって、けがをしているわけでございます。そのマンホールのふた自体もあらためてゆかなければならない。当局のお考えをただすわけでございます。また、一方通行によって、自転車道がないわけです。車が走ってくる。自転車は車のように走るわけにゆかない。必然と歩道にはいつてゆくわけでございますが、そういう面でも当局はどのように考えるか、お尋ねするわけでございます。

もう1点、市道道路の整備拡充と下水道の整備についてでございますけれども、先ほどもいろいろお話がございました。しかしながら、私たちは、住みよい町づくりのために、市道の整備拡充と、もう少し専門的な立場から下水道整備の遅れを取り戻す具体策を述べていただきたいと思うのでございます。たとえば、柏木町の場合のことを考え合わせましても、建物はでき上がったけれども、下水はないんだということで、非常に市民の方々が困っておるわけでございます。そういう面を取り上げて、当局の土木行政の関係についてお尋ねしたいわけでございます。なお、本年度予算におきましても、道路の維持費が3,422万2,000円。これを増額しても、これらに対する、市道関係については整備すべきではないか、こう私は考えるのでございます。

以上、公明党の抜本的、当局に対するところの質問でございますので、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

関矢議員にお答え申し上げます。

社会福祉の充実で明るい暮らしを。人間性豊かな教育を確立するために、人間のための都市づくりの推進について。これは、いずれも非常にいいことでございます。この方向で私どもも市政を進めてまいりたい、このように考えております。ただ、具体的なことになると、いろいろ、その方向で進んでいるものもございませぬ。いま、できるものもございませぬ。将来の課題として検討していかなければならないものもあります。あるいは、まだ、ただいまのところはできないというものもあるかと思ひます。そのように、いま、いろいろのご質問やら、ご意見等がございました。基本的な問題については、私も同感でございます。ただ、中で1～2、直接的なものについてご答弁申し上げ、補足については、それぞれ関係課長から答弁させたいと思ひます。

その中で児童手当の問題については、特に公明党の関矢議員が非常に熱心にご主張になったところでございませぬ。国も明年度からこの制度を取り入れるということでもございませぬ。だんだん、お説の方向に進んでゆくであろうということは、間違いないようでもございませぬ。

それから、子供の遊び場、保育所の増設、あるいは改善、これは46年度の当初予算に計上したあたりが本年度の計画でございませぬ。ただ、予算の中に計上されておらない分、四谷地区といひますか、桃山町、旧油機跡地あたり、あの辺に対する児童遊び場というようなものの設置も、これはまだ予算計上してはございませぬが、他の制度の中で、そういうものもできればいいがなあ、このように考えておりますし、あるいは日本石油の裏側にも、そういう子供の遊び場の用地の確保を土地の先行取得の資金の中で考えたいということ、まあ折衝をしつつあるという段階でもございませぬ。とまれ、子供の遊び場については、やはり、西ドイツの第2の道というのがございませぬ。黄金計画とも言っておりますが、ここらあたりは非常にいい政策だと思ひます。2次生活圏に文化センターをつくって、そこには運動広場なども併設をしてゆく、こういう考えで、西ドイツの黄金計画等を参考にいたしまして、広域市町村圏計画の中に入れてあるわけ。なお、このことは自民党の政策として取り上げてもらうようにということで、旧年来からいろいろ運動をいたしておるところでもございませぬ。そういうものの一環の中に、県の総合体育館の誘致などというものもだんだん強化されてゆくであろう、こんなふうにも考えております。

それから、道路開放でございませぬが、これは基本的には、道路は道路としての使命を果たさせる、この辺でやはり考えていきたいと思ひます。そこで、子供の遊び場については、いま申し上げますように、行政多端のおりとはいへ、やはり子供のための遊び場の確保、これは進めてゆくべきであろう、このように考えております。

す。

あと、敬老会の体質改善もありますし、老齢福祉年金など、いろいろございますが、こういう点については、特に老齢福祉年金については、この前、老人問題のところでは考え方を触れたわけです。これも、老齢福祉年金については、34年11月に月額1,000円で始まって、7回の改定を経て、そうして一生懸命で連動して、46年の11月になったら月に2,300円の手当に増額させるだろうというあたりまでのメドがつかしました。これはやはり、福祉というのは財源の問題もございます。福祉と経済成長、これらがやはり、うまく調和されてゆかないと、なかなか容易ではないと思います。これは逐次、そういう方向にいつているようでございます。

それから、教育水準の確保と向上という、これも全く同感でございますが、ただ、その中に、幼児教育の問題で公立幼稚園をどんどんつくったらどうかという問題でございます。ただいまのところ、柏崎市といたしましては、まだ、へき地保育所が行き渡っておりません。やはり、へき地保育所を優先させるべきであろう。公立幼稚園の考え方については、文部省においても、あるいは専門のそれぞれの機関においても、先ほど教育長が説明いたしましたような、人間一生の生涯教育という中で幼児教育をどう取り上げてゆくかというあたりが、いまいろいろ検討されております。これらは、そういう考え方等をよく見て対処してゆくのほうがいいのではないかと、こうまあ考えます。

それから、交通災害の状況でございますが、柏崎市といたしましては、45年1月から12月、加入者の計は36.6パーセントになります。加入者数は2万7千有余人でございます。加入金額は930万、1年間の事故数が168件、このお見舞金が767万円というような状況でございます。これはまあ、掛け金よりも見舞金が少ないほうが喜ばしいわけでございます。そういう点からいけば、930万円の加入金で、お見舞金が767万と、こうなっております。この辺はどんどん減らしていきたいというのが私どもの気持ちでございます。

それから、下水道、あるいは市道の整備、これはもうお説のとおり、そのように考えていきたいと思っております。

博物館とか、そういうものも、将来、柏崎の都市施設としては必要なものであらうと思っておりますけれども、ただいま、まだ、私がそこまで言及をすべき……まだ検討しておりません。

それから、芸術文化団体等に補助金を、ということでございますが、これはご案内のとおり、黒姫の綾子舞、これの育成に対しては市民各位が非常に熱意を入れていただいて、盛り上げていただいております。こういう姿というのは、わが柏崎は文化都市だというふうに私は喜んでおります。詳細の点につきまして、もし質問がございましたら、また担当課長に説明をさせます。

それから、柏木町等の下水の問題でございます。実は、この辺、いろいろ弱っているんです。と申しますのは、やはり建築許可を与えますときに、下水の流れるような土盛りをチャンと指導してもらわないと、流れない所に家をつくって、あとで、これを流せ、流れないのは市長が悪いと言われましても、これはなかなか容易

でない。容易ではありません。しかし、それでも住民の意思にこたえたいというので、あそこらあたり、桜木町のあたりですか、何か工夫をして、上に1ペン上げて流すような、そういうものも土木では考えてくれておりますけれども、基本的には、やはり、そういう基本的な配慮がありませんと、不親切になると思います。

それから、ああいう住宅地ができます所は、やはり基本的には、まず区画整理事業をやっていただきたい。これは地主のためにもなりますし、そこを買って利用される人たちのためにもなります。また、市のためにもなるわけであります。こうしたことについては、土木課は一生懸命に区画整理事業の啓蒙につとめておりますけれども、当市は他市に比べますと、区画整理事業への取り組みがあまりございません。最近、ようやく、上の山というんですか、大久保のあそこに区画整理事業として団地を一部形成をされるというあたりが、当市としては少ない例の1つになっておる。この辺はまた、関矢議員からもそういう点ではご協力をいただきたい、このようにお願いをする次第でございます。

以上でございます。

◎副議長（竹内吉三郎君）

社会福祉事務所長。

〔社会福祉事務所長大塚典次君登壇〕

◎社会福祉事務所長（大塚典次君）

老人の健康と生活を守る老人手当の増額ということでございますが、この内容につきましては、老人ホームで小づかいをやっているが、もっと上げてはどうか、それから現在幾らやっているのか、というお話でございます。現在入所している人の中には、老齢福祉年金をもらっておる人と、もらっていない人とありますが…。年齢の関係で……。小づかいとしては、年金をもらっておる人は月500円、もらってない人は月1,000円を支給しているということでございます。それで、これの増額につきましては、これは老人ホームの予算でやっておりますので、いずれまた老人ホームの院長とも話し合いをしてみたいというふうに思います。

それから、敬老会の体質改善ということ。来賓が多いのではないかとか、あるいは記念品を年齢に応じて差別したらどうか。それから、敬老会の統一と申しましょるか、おっしゃることは、きっと、ひとつ1カ所で大々的にやったらどうかということだろうと思います。敬老会のやり方につきましては、きのう、市長からもお話がございましたけれども、昭和38年に老人福祉法ができる前までは、これは社会教育の仕事、公民館の行事として、地区の婦人会、あるいは公民館、そういうところでやっておったのですが、老人福祉法ができましてから、福祉の行事ということで福祉事務所に回ったわけでございます。

そういうことで、老人福祉法ができてから敬老会が始まったということではないのでございまして、地区によっては、ずっと昔から何十年も続いているというような地区もございます。したがって、地区によって、やり方はいろいろございますが、それなりに、それぞれお骨折りいただいて、行なわれております。地区の人々

としては、お手伝いすることによって老人を大事にするという喜び、そして老人は老人で、招かれたということの喜び、そういうことで、内容、やり方について、どれがいいのかということも申し上げられないと思います。たとえば、長岡では、でっかい、駅前の厚生会館でやっております。これはバスをぐるっと回して集めてくる。それで、そういうことでやっておりますので、この内容につきましては、また、地区地区のいろいろな特色を生かしてやっていただいたほうがいいと思います。

それから、記念品の差別ということですが、市といたしましては、一応、75歳以上につきましては県知事からお菓子が来ます。それから80歳の方には第2成人ということで記念品をおあげしています。それから88歳の方には米寿のお祝いとして記念品、それから男女の最高長寿者に記念品ということで、ある程度年齢別に記念品を差し上げているというのが現状でございます。

◎副議長（竹内吉三郎君）

教育委員会体育課長。

〔教育委員会体育課長外山三郎君登壇〕

◎教育委員会体育課長（外山三郎君）

給食費の値上げについて申し上げます。

給食費の値上げの大綱につきましては、きのう申し上げたように決定いたしました。これにつきましては、過去1年間の値上がりの状況の各月ごとの総品目のデータを出しまして……。1つ申し上げますと、タマネギなどは、これは2.53倍になっているというようなことから、これを全体、副食材料を使用量によってその平均を出しますと、15.8パーセントになるというふうなデータ、それと、今度はパンの値上がり……。というのは主として加工賃であります。小学校においては1円26銭、中学校においては1円38銭6厘上がる。副原料の砂糖、ショートニングで、小学校で27銭、中学校で39銭6厘上がるというふうな形で、1食について、今度値上げいたしますと、小学校では6円70銭上がる。その中で副食が5円2銭、パンが1円68銭上がる。中学校におきましては1食当たり8円9銭上がる。この内容といたしましては、副食で6円9銭、パンで2円上がるというふうな算定のもとに、できるだけ上げないように、しかしながら、所定の栄養量というふうなもの、あるいは、よい給食というふうなことで、要するに、これくらいは上げていただかなければならないという形で決定いたしました。

◎副議長（竹内吉三郎君）

10番。

〔10番関矢尚三君登壇〕

◎10番（関矢尚三君）

先ほど、市長のほうから説明がございましたが、人間のための都市づくりの推進の中で私が申し上げましたのは、原子力発電所の誘致によってですネ、将来、市の

構想というものが、たとえば観光地がこうだとか、住宅地はこうだとか、あるいは工場地帯はこうだとかいうような面が変わってくるのではないか、こういう危惧が市民の中に出ているわけなんです。そういう面の態勢はどういうようなご構想でおられるかをお尋ねしたわけです。

それから、もう1点、今度は教育委員会のほうですが、給食費の値上げというのは、すべてに響いてくるのでございます。だから、それは当然、物価が上がってきているのだから、しょうがないではないか、こう言ってしまえば、何も私たちは頭を悩ます必要はない。父兄からいただければ、それでけっこうなんです。ところが、憲法の第26条の第2項には、義務教育はこれを無償とすると。これは私が数年来、叫び続けてきているのでございます。その無償を1つ1つ実現し、解決してゆくところに、われわれが若い青年諸君、青少年に対するところのあたたかい、そこに思いやりが出てくるはずだと思うのです。ですから、給食費そのものについては、やはり、ある面からいきますと、教材と見るんです。指導面もはいつているんです。そういう面で、ただ、やたらに、普通の給食と違うはずだと思うのです。その点、教育長からご意見を拝聴したいと思う。以上。

◎副議長（竹内吉三郎君）

市長。

〔市長小林治助君登壇〕

◎市長（小林治助君）

原子力発電所がここに立地することによって、この地域にどういう変革を起こすであろうか、こういうご質問でございます。これは、ただいまのところ、開港の指定と、それから原子力発電所の立地、この辺を踏まえまして、北陸開発コンサルタントという会社がございます。そこに当市の基礎データと当市のすう勢を背景といたしまして、地域の利用計画、道路計画、土地利用計画、こういうものを一応出してございます。しかし、あくまでも、これはたたき台でございまして、これらを一応の開発想定基礎としながら、実態に合うような開発を企てていきたい、このように考えております。

たとえば、原子力発電所の建物が全部終わるということになりましたら、そこに働く技術屋が800人とか700人とか、あるいは事務系統の人たち、あるいはまた守衛の関係、それらの従業をされる方々の想定を大体1,000人と見ております。それに家族を合わせますと、おそらく2,000ないし3,000というところでないか。そういう人たちの独身寮はどういう地域がよろしいか、あるいは家族持ちの住宅としてはどの辺が適当であろうか、あるいはまた、家族は持っているが単独で赴任される方々はどういう地域がいいであろうか、ここらあたりの具体的な問題になりますと、まだまだ先でございまして。しかし、一応のそういう大きな意味での住宅地はどの方面がよろしいとか、あるいは第3次産業はどういう方向に張りつかせるとか、あるいは現在、いろいろ話の中に出てきていると思っておりますけれども、これからの電線は銅線からアルミ製に変わってゆくわけでございます。現

在、大体、日本じゅうで、数字は的確でございませぬが、2割ぐらゐはアルミ製に変わっているのではないかと私は記憶をいたしてあります。たまたま、新潟県はアルミの生産においては生産地でございませぬ。残念なことに、それを2次、3次加工する工場がございませぬ。これは京阪神とか関東方面に送って、そこで2次ないし3次製品にして、それをさらに新潟県に持ってきておる。まことに経済上から見ますと不合理な流通をやっておるわけでございませぬ。ですから、新潟県では、アルミ工業の振興ということについては県が中心になって力を入れてあります。当市でもアルミ工業のための組合等も結成をされてあります。そういう中で、たとえばの話は私は申し上げているんですが、アルミ工業の立地等は比較的可能性が多いのではなからうかというように考えてあります。この辺の必要面積等、あるいはまた規則等につきましては、まだ具体的につまびらかにするところではございませぬ。しかし、こういう工場が立地するためには、やはり相当の労力を使うでしょうし、また相当な面積も必要といたします。大体5万坪程度を考えられるのではなからうか。これはまあ現在のところ、私どもの想定でございませぬ。そういうものが先ほどのお話のように公害の問題につながるか、つながらないか、この辺は十分に調査をしなければなりません。しかし、私どもは、経済の合理性の上からゆくと、この辺の工場というものの立地は非常に当地域にとってはいいのではないかと、こう思います。

あるいはまた、開港が指定になりますことによつて、これも2次加工でございませぬ。これも、某神戸市における、これは製鉄は向こうでつくっているわけです。しかし、鉄板をぐるぐる巻いて船で運ぶのがございませぬ。この辺は、開港指定になったという話を聞いて、ただちに、港の地域に用地がないであらうか、こういう照会が来てあります。残念ながら、あの港は臨海工業にはなりません。地形上から、なりません。やはり、ある程度の土地、工場立地に見合うような価格の土地を求めなければならぬ、こういうことで、別山川の沿岸を考えておるようでございませぬ。しかし、この辺は、まだ全く架空のものでございませぬ。いま開港指定に伴い照会のありました工場が1つ、それから原子力発電所が立地することによつて関連として考えられる工場が1つ。これは例をあげたわけでございませぬ。そういう場合に、当市の工場適地というのはい体どこなのか。この辺はいろいろな条件を調べまして、一応の将来の工場適地はどこか、あるいはまた、将来、北陸自動車道が開設された場合に、それらと貨物の発生量、そういうものをにらみ合わせて考えてゆかなければならぬ。この辺もございませぬ。

それから、これは全く、いまは研究の段階でございませぬけれども、温排水の利用が何らかの形で貢献することができないであらうか。この辺は、新潟県の平和利用連絡会議、これは副知事が議長をやってありますが、商工労働部長が担当部長、その下に各課、あるいは専門の職員を一応組織の中に入れて、温排水利用について目下、研究をしてもらつてあります。この辺はまだ海のものとも山のものともわかりませぬが、しかし、そういう方向で、それが地域民の福祉増進につながるように、こういう配慮で研究をやっておるわけでありませぬ。

温排水をたとえば利用して、常識的に一番、これならいけるのではないかと思わ

れるものに、実は製塩があるわけです。それで、先般、製塩関係で、もし温水から塩をとることができるのであれば、その残った水というのは、工業用水のない当地域にとっては、非常に大きな貢献ができるのではないかと。ここに着眼いたしまして、製塩工場等を視察させておりますが、この辺はまだ採算的に、完全に塩分を抜くということになりますと、淡水の価格は高くなります。まあ、塩をとる経済的な限界ということになりますと、海水の中に含まれる塩分は約半分がやはり残ってしまう。

これはまあ残りましても、冷却水くらいなら、あるいは使えるかもわかりません。これはずっと別のほうに流していけば、そういうことができるかもわかりません。しかし、これは、着想としてそういうものも考えられたわけですが、現在の段階ではちょっと無理ではないか。これはイオン交換膜による製塩法でございます。これができますと、いま製塩工場は全国に26～7あるかと記憶いたしておりますが、それが6社くらいになるのではないかと。イオン交換膜による製塩を6社くらいでやれば、大体、日本の塩の消費はまかなえるのではないかと。そうなりますと、輸入塩と同等の価格になるであろう、こんなことを言われておるわけであり。しかし、こういうことはまだ架空……まだ私どもも、この方向がよろしいのではないかと、そういうところまで行っておらないのであります。ただ、そういう着想はどういうものであろうかということ、そういう調査もいたしておりますということ、ご参考までに申し上げたわけであり。

いずれにいたしましても、この問題に関連いたしまして、地域開発、あるいは地域住民の福祉向上というのは、われわれが今後一生懸命に取り組んで、そうして、住民のためになるようにしていきたい、こういう考え方を持っておりますので、その辺ひとつ、ご了解をいただきたいと思っております。

◎副議長（竹内吉三郎君）

教育長。

〔教育長小林多吉君登壇〕

◎教育長（小林多吉君）

給食費の値上げは、そのほかのほうにも響くから、これは無償の原則に反するのではないかと、こういう関矢議員さんのお話でございます。これにつきましては、関矢さんのお考えと国の考えているところは少し違うのではないかと、こう私は考えるのです。率直に申し上げます。国で言うております無償の原則というのは、教育に直接必要な経費ということに、あるワクがきまっておるのでありまして、具体的に申しますと、校舎、それから校具、校地、あるいは教育に直接使います備品、消耗、こういうものが直接の経費でありまして、そのほか職員のいろいろのものもございしますが、そういうものが無償の原則に照らして、だんだんとなくしてゆく、こういう考えと私は理解しておるのであります。子供たちの衣食住、服装、食べ物、住まい、こういうものは無償の原則とは国も考えておりませんし、私どもも、そう理解しておらないのであります。給食は、これは父兄の委託によって、市が給食

センターにおいて調理をして、子供たちに食事をあげているのであります。これはあくまでも父兄の委託でございます。父兄の昼飯をこしらってくれという、こういう委託に基づいてやっておるのであります。義務的にやっておるということだと、少し違って来るわけでありまして、こういう事情でございますので、ひとつその辺ご理解をいただきたいと、こう思うのでございます。以上。

◎副議長（竹内吉三郎君）

10番。

〔10番関矢尚三君登壇〕

◎10番（関矢尚三君）

いま教育長のおっしゃったことはよくわかりますが、値上げ分ですネ、値上げ分が問題なんです。それは運営委員会できめられたわけですから。しかし、それは自主的な団体、あるいは父兄そのものが、もろ手をあげて、値上げしてもよいから給食をやってくださいということは言ってないんです。言っておりません。そこらは、あなたのほうがピントがはずれているのではないですか。その点、どうでしょうか。

◎副議長（竹内吉三郎君）

教育長。

〔教育長小林多吉君登壇〕

◎教育長（小林多吉君）

給食の運営委員会は、教育委員会が父兄から食事の調理について委託を受けまして責任をもって調理する。その調理をするためには、私どもだけの知識でなくて、やはり民間の有誠者からお集まり願って、調理が間違いのないように、安くて、うまいもの、こういうものをやるためには、やはり、第三者の審議機関というものを私どもが自主的にこしらって、そして完全な運営をやるために設置した運営委員会でございます。それに諮問をいたしまして、そして、そこで決定するのではございませんで、さらに教育委員会でその運営委員会の相談の結果を見まして、妥当であるかどうかをもう1度審議をして、教育委員会で値上げを決定いたしましたのでございます。それはまあ、父兄全体のお気持ちも考えながら、その辺が妥当であり、栄養もとれる、こういう見通しをもって、あれだけ上げたのでございます。